

=あなたの大切なお金を失わないためにお読みいただきたいことをまとめました=

『金融教育』は人生とお金を考える上で大切な一歩。

『これだけ・今日だけ・あなただけ などという言葉に惑わされない』知識と判断力を磨きましょう。

作成・問合せ先:NPO法人 埼玉消費者被害をなくす会 048-844-8972 HPはこちら



チェック

まずはお金と生活を「見える化」してみましよう

1. まず、収支の現状を知るところから!

- 毎月あるいは年単位で収入と支出(大まかで OK)を書き出します。
- 貯蓄高やローン残高、生命保険や投資の状況などを書き出します。
- 今後の人生や生活に関する希望と、その実現にどの程度のお金が必要か、考えてみます。
- 今後の生活とお金について「課題」を発見します(お金が足りなくなりそう、生活や支出を見直す必要がある、運用のノウハウを知りたい、だまされないようにしたい など)。



2. 「課題」解決に向けて～優先順位をつけて行動に移しましょう～

① 大きなお金の見直し

- 老後・・・日常的な生活費はどのくらい必要か。寿命は長めにみておきましょう。
- 住宅・・・無理のないローンを心掛けましょう。繰り上げ返済や借り換えも一つの方法。
- 教育・・・どこまでお金をかけるのか、大学生などは本人にどれだけ負担させるか。
- 医療費・・・健康や体力の維持で医療費を抑制できる効果大!
- 保険・・・さまざま種類がある保険。目的をはっきりさせることがまず大切。ライフスタイルが変わる節目で必要な保障をプラスしたり不要な保障をカットしましょう。

② 日常のお金の見直し～効果が大きい3つの方法

- 天引き貯蓄 ● 収入、支出、残高を管理。通帳残高を月に1回確認するだけでも OK!
- 支出の見直し(リボ払いなどの金利がかかる支出を避け、固定的な支出や特別な支出、習慣になった支出を少しずつでも見直せば効果が大きいといわれます)。

ヒント

お金の運用に役立つ知恵

- お金の運用については、必要な貯蓄を確保し、心のゆとりを保てるようにしたうえで、「当面は使う予定のないお金」で行うことが望めます。
- 安全性(減らないこと)、収益性(利益がやすいこと)、流動性(現金に換えやすいこと)の3つの基準のどれを重視するかを考え、目的にあった商品を選びましょう。
- 「元金が保証されるかどうか」をまず確認し、リスクについてきちんと理解しましょう。
- 「銀行が言うのだから大丈夫」「長い付き合いだから」などで契約するのは絶対ダメ。
- 説明の際の書類などはすべて印刷し、保存しておきましょう。
- うまい話はありません。『安全・確実で有利な金融商品』は投資詐欺の常套句です。
- 「消費者のメリット」よりも「販売側のメリット(手数料収入など)」のほうが大きい金融商品があるということを念頭に置きましょう。
- 「勧められたからといってすぐに契約しない」「自分がきちんと理解できる金融商品しか買わない」と決めておけば、騙されたり、想定外の損失を被る可能性は小さくなります。





お金をめぐるトラブル事例と選び方

投資信託

投資信託を選ぶ際に大切なのが、その商品のリスクとリターンとの関係です。そのバランスの中で自身の資産形成の目的に適合した投資信託を選ぶことが大切です。



【トラブル例】

- 高齢の母が投資信託や運用型定期預金の契約をしていたことが分かった。母は契約内容等を把握していないので解約したい。
- 証券会社から投資信託などいくつかの金融商品を提案され、外貨建て投資信託を契約した。当初は利益が出ていたが、その後、損失が膨らんだ。

保険

どの商品を選ぶかは、保険に入る目的次第です。貯蓄性や投資性のある保険は、自分の目的に合っているかをよく確認しましょう。

【トラブル例】

- 高齢の母が保険会社と契約した複数の生命保険のうち1つを解約したが、解約返戻金が想定より少なかった。納得できない。
- 外貨建て個人年金保険と変額終身保険を契約した際に、積み立て式なので「預金しているつもりで」という説明を受けたが、実際は手数料などが引かれ積立額が目減りした。

副業・スキマバイト

「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告は詐欺の可能性があります。決してうのみにしないようにしましょう。相手方に安易に個人情報を開示しないようにしましょう。

【トラブル例】

- SNS 広告を見てタスク(作業)を始め、報酬を出金しようとしたらアカウントが凍結され、高額な解除費用を請求された。



相談先のご紹介

- 生活費に困ったとき:お住まいの自治体の福祉相談窓口にお問い合わせ
- 高齢者ご自身または高齢のご家族のことで、どこに相談したらよいかわからないとき
:お住まいの地域の地域包括支援センター
- 消費生活トラブルにあったとき:消費生活センター(188)
(音声ガイダンスに従いお住まいの郵便番号を入力します)
- 金融機関とトラブルになったとき:金融庁金融サービス利用者相談室
電話:0570-016811(IP電話からは03-5251-6811) Web相談:可
FAX:03-3506-6699(高齢者、障がい者専用)
- その他参考になるサイト :国税庁ホームページ(確定申告をすれば税金が還付される方)
:金融経済教育推進機構(J-FLEC)



この資料を作成するにあたり参考にしたサイト

『被害情報や注意喚起』の情報はこちら
国民生活センター

<https://www.kokusen.go.jp/>



『お金』に関する情報はこちら
金融広報中央委員会「知るぽると」

<https://www.shiruporuto.jp/public/>

※2024年11月から金融経済教育推進機構へ移管

